



「北海道版市場化テストの現状」<北海道>

池田 和明

北海道総務部行政改革局行政改革課主査

富山の皆さま、こんにちは。外地北海道から参りました池田と申します。どうかよろしく願いいたします。本日は、私どもで行っております北海道版の市場化テストの現状についてご説明申し上げたいと思います。

昨年度から、北海道版の市場化テストを導入してモデル事業として2事業をやりましたが、今年は4事業の民間委託を開始しました。一つはパスポートセンター、旅券発給申請等の受付業務、これは10月からです。また、北海道庁別館の1階受付の窓口、法人事業税・法人道民税の受付、それから入力業務等について市場開放したところでございます。

もう既に、35都府県でパスポートの発給について日曜交付を開始されているようですが、北海道は市場化テストというプロセスで、このパスポートセンターの民間委託を開始いたしました。その実績ですが、あくまで資料に載せているのは予算要求の額、予算ベースでの実績です。従って、この中で法人二税に関する入力等の業務については、資料では1,100万円の効果となっておりますが、実際には2,700万円ほどの効果を挙げております。パスポートの発給受付申請業務についてはただ100万円と記載されていますが、実際の入札を行った結果、私どもは2年間で6,000万円を考えておりましたところ、東京で既にパスポートの発給業務を行っている会社が2年間で3,200万円ぐらいで札を入れてきましたので、2,700万円程度さらに効果額として上がっております。

北海道は、既に財政が非常に厳しい状態になっており、公務員がやっていた仕事、サービスの提供等を民間の皆さまにお願いしていくことを始めておりましたが、その一環として、この市場化テストを指定管理者制度の導入と合わせて進めてきたところでございます。当初、3,500人の職員削減ということで計画しており、現在のところ、札幌医大の独法化でほとんどの数を稼いでいますが、市場化テスト、指定管理者制度の導入、またその他の一般の民間委託でも成果を挙げています。なお、人員削減の計画もまた新しく策定する予定です。

「北海道版市場化テスト」では、まず、事務事業の

評価を行った上でそれをホームページ上で公表し、細かい事業の内容についても可能な限り記載します。それに対して民間の皆さまのご提案をいただきます。その提案に対し、所管部署において、実際に民間委託が可能かどうか、法律で禁止されていないかどうか、またそれによって効果があるかどうか等も含めて検討し、それをまた公表するという手続きを取っております。

その中で、またフィージビリティの高いもの、実現性の高いもの等につきまして、「北海道市場化テスト監理委員会」という第三者委員会からご意見を賜り、頂いた提案の中から特にこれと思われるようなものについて再検討し、その中で実際にどういう作業の流れか、仕事の流れがどうなっているかということのを個表に落とし議論のベースを作ります。その中でどの部分を民間に出せるか、それは単体で出せるか、または道庁内で集めて出すことが可能かどうかを検討して、その後またその内容を対外的に公表していきます。そして、検討の結果、民間に出した方がいいとなったものを、実施方針として取りまとめて公表し、実際に民間への委託を行っていきます。この市場化テスト監理委員会の先生方には、実際にその仕事を民間委託に出すに当たっての実施要項、それから業者を選定するに当たっての基準、これらについて客観的にご意見を賜りまして、公正な手続きを取っていくという流れになっております。

平成19年度に始めたのは、農業試験場での圃場整備、家畜用の粗飼料の生産、あとは難病に指定されている病気等で個人の支払いではその病気の治療法が見つからないような特定疾患についての受給者証の交付作業です。それぞれ課題を検証しながら、平成20年度の市場化テストの対象業務拡大というところにつなげていきます。

平成20年度実施の対象事業の選定では、調査・統計の業務について民間でできるのではないかとご提案が結構多く、その他、税外未収金の回収、受付等の提案があり、現在の平成20年度の対象業務選定に至っています。

資料に、平成20年度の市場化テストの実施方針が記

載されています。対象事業は左側の4業務です。継続検討としたのが高等技術専門学院の運営と統計調査業務で、国の動向を踏まえてということです。統計調査は一部モデル事業的にやった自治体があるようですが、その結果はなかなか思わしくなかったようで、まだ結論には至っていないとお聞きしております。それから、厚生労働省で高等技術専門学院、技能労働等の研修施設について平成19年度に結論が出るということでしたが、平成20年度中へと結論が持ち越しになったようで、これらの結果を見ながら今後民間委託について検討したいと考えております。

旅券発給申請受付業務については、既に他の自治体で流行っていますが、私どもは日曜交付ということを非常に重要視してまいりました。今まで、自前でやるにあたっては金額が掛かるということでやめていたのですが、ただし、安くなるだけでなく、サービスの品質の向上を目指しまして、待ち時間について検討しました。整理票をもらってから実際に受付を行うまでの時間は割と客観的に、機械的にトレースできます。愛知県等の場合には、質を維持するためにもう少し別の基準を設けられているようなのですが、北海道でそういうことを受ける業者が本当にいるのかということで、アンケート調査等も十分行い、あまりやかましく基準を設けると参入してくる業者が少ないのではないかと、単純に待ち時間を質の目安として入れておりました。基本的には30分以内ということで設定しましたが、応札してきた業者はすべて、10分で基本的には解決する、受け付けるということになりましたので、そこは何とか維持されていると思います。今まで自前でやっていたときの待ち時間もそうなのですが、待ち時間を担保するための手段としてどういうことをするか。これは私どもとしては研修期間を十分設けるという判断だったのですが、業者として実際どのような研修を行うかというところの具体的な詰めを、総合評価による競争入札ということで加点項目に加えました。

また、今回は、総合評価落札方式の一般競争入札ということで複数年契約としましたけれども、これも市場化テスト監理委員会の先生方の意見の反映によるところが大きいです。やはり、各業者ともテーブルでの研修、それから実地での研修ということのでかなりの期間を必要としており、さらに業者としては新たに人を雇うというリスクを取るわけですから、そのための期間というのも十分加味してスケジュールを設定しています。資料にあるように4月下旬から10月まで時間を

取っているわけですが、この前に東京の業者、北海道の業者等々を回ってアンケート調査を行い、実際にどれぐらいの期間が必要なのかということを実質的に取材の結果、このような期間が適当ではないかと、結構これでもタイトな方だったと思います。この中で、市場化テスト監理委員会の皆さまにその基準についてご意見を賜うなどするものですから、これはなかなか日程的にはきついものがございました。

実際の採点基準については、価格によるものが100点で、それ以外のものが150点ということで、これは実際に入札を行う前には、「まあ、こんなものではないか」と第三者委員会の先生方にもご理解を賜っていたところです。しかし、実際に札を入れてみると、東京で既に行われている業者が非常に安い価格で札を入れてきました。結局、価格点が大きく影響しました。この真ん中にあるHBAというのはパスポートセンターのすぐ近くにある業者ですが、繁忙期に、実際に人数が非常に多くなったときは、研修した職員の方々がどっと押し寄せて、駆け付けて手伝うから大丈夫というような、工夫というか物量作戦というか、そういうご提案をいただいたのでここはHBAが加点を得ています。結局、最終的には価格で点差が大きくなってしまっていて、何とか追いつけたのですが及ばずという状態でした。実際に入れてきた価格は資料のとおりです。

これを踏まえて、市場化テスト監理委員会の先生方のご意見としては、「入札価格が評価結果に大きく影響を与えるような配点は、総合評価の趣旨に鑑みると、必ずしも適切な結果を生まない可能性があるのではないか。」「今回はいいけれども、同様な性格を持つ事業が入札の対象となるような場合には、事業の内容を詳細に検討して、価格以外の部分の配点をもう少し重くするべきではないか。」といったことでした。再度この市場化テストというプロセスを用いるのであれば、この先生方の意見を拝聴するわけですが、他についても宿題を残したという形になっております。

今日は実務レベルの皆さまが多いとお聞きしていますので、実際の課題についてです。平成19年度から始めました農業試験場における圃場管理についての課題ですが、実際に派遣される職員の資格・能力が、あるいは人材を派遣するマーケットが十分育っておらず、技術的なところで実際の圃場管理に支障が出たということがあります。また、どういうところでその方々の技術レベルを判断するのが難しかったということが挙げられております。そのため、道職員の指導業務が発生するなど、なかなか効果が見られないのではない

かということもありました。結局その対応としては、お任せする業務をもう一度再検討して、直営すべきコア業務を精査し、それ以外の、試験研究の結果に大きく影響が出ないようなところをお任せすることとしました。それから、最低価格入札制度または総合評価一般競争入札制度の導入を検討すべきではないかということもありまして、価格を安く入れてきたところが本当にその業務を担当する能力があるのかどうか再精査せよということになりました。結局、業者さんにとっては単年契約では非常にきついなということで、複数年契約とさせていただいております。

それからもう一つ、農業試験場の同じところで粗飼料生産というのがあります。こちらはもともと農作業専門の業者がいなかったのですが、建設会社の方々がこれをやられたのですが、私どもが予算を組むときには、農作業機械自体はお持ちだということをお前提で積み上げていますので、リース料だけが余計に掛かるということになっていました。そこで、できれば長期契約にしてもらえるとそのリース料も割安になるのではないかと要望を受けたのですが、対応については検討中でございます。

それから、特定疾患の医療受給者証の認定審査等ですが、こちらもある程度知識が必要だということもありまして、間違いなどがないように、もちろん間違いの数に応じてお支払いする額を減額するというデメリットシステムを取っているのですが、何より事務処理マニュアルを充実させて、さらにその慣れた状態で継続されるように複数年契約とさせていただいております。

法人二税についても、間違いなどがないようにというのは同じことです。しかしながら、正しいデータを入力する場合に間違えるというのは業者の責任ですが、入力するにあたっての元になるペーパー自体の記載が間違っている、つまり、申請者が入れたデータ自体に瑕疵があると、それは業者のせいにはできないということで、そこをまた判定するのが難しいということがありました。これに対しては、今回あらためてまた募集したのですが、公募要綱に必要な処理能力や研修実施の義務付けを明記して対応しているという状況です。それから、この法人二税は4月からやっていたのですが、5月・6月は、税務は非常に忙しい時期になりますので、これをずらして、不慣れな方々がいきなり繁忙期を迎えないように、1月に業務開始の時期を設定しました。それから、複数年契約でこれも対応しています。

今後なのですが、この場で申し上げるのも何なのですが、私は市場化テストと指定管理者制度を担当しております、この市場化テストというプロセス自体、そう長くただらと続けるものだとは思っておりません。私自身のポストも今年1年でなくそうかなと思っております。それにあたりましては、それぞれのご提案のありました業務について、何年をターゲットとして、それまでどういうステップを踏んでいくのか具体的な計画のようなものを作れたらと思っております。これをオール北海道庁としてコミットさせて、事務事業評価と連動させてフォローアップを行っていく。従って、私のポストはもう必要なくなるというような形にしたいと思っております。

平成21年度以降に向けてですが、民間提案も今年で終わりにしようかと思っております。調査・統計等や税外未収金の関係などその他いろいろご提案いただいています。さほど目が覚めるような新しい提案はございませんが、この中で今、有力なものをショートリストにして検討させているところです。ショートリストに載った業務を、平成21年度から平成26年度までの間にどういう手続きでやっていくのかという資料を入れてはいたのですが、思ったより検討が遅れまして、庁内的なコンセンサスを得られていなかったのも直前になって資料から落とさせていただきましたが、そういったものを作ることを考えております。この中では、庁舎管理をお任せすることと、財政状態が非常に厳しい中で税外未収金が136億円ぐらい積み上がっており、その回収をお任せするというのを今、検討しております。一元化プラス民間委託という手続きを考えております。

庁舎管理等については、私どものヘッドクォーターズの建物が耐震構造の基準をクリアできないような状態の中で、そのリスクをお互いどうやって分担するかという合意の基礎が非常にもろいものになっています。車両運行管理については、ドライバー、運行管理、事故対応や保険などを含んでというご提案と、車だけお借りできればという私どもとで、折り合わないところでございます。

まとめとしまして、最後は、先程市場化テスト自体のプロセスは申し上げたのですが、その前に自分たちでそれは本当に必要な業務なのかどうかをきっちり精査した上でないと、逆に無駄なものに対して市場化テストというプロセスの中に逃げ込まれてしまうという可能性もあるので、そこは事務事業評価ときっちり連動させていくことが必要かと思っております。それが本当に

必要な事業であれば、民間がやるべきなのか、それとも私どもがやるべきなのかをしっかりと精査します。

正直申し上げます、私どもは市場化テストというプロセスの中で、官民競争入札も想定はしていますが、もう官民競争入札をやる余裕もないというか、それをやるつもりはほとんどありません。この市場化テストが通常の民間委託と違うのは、自分で脱ぎ捨てられるものを更衣室の中で脱ぐか、ガラスの箱の中で取り去っていくか、その違いだと思います。そして、第三者の方々、それから対外的に県民、道民の皆さまに対してどう説明責任を果たしていくかという違いだと思います。

効果が出るのであれば市場化テスト、指定管理、通常の民間委託、そうでなければ直営で、これをしっかり事務事業評価の中でフォローアップし、それぞれの実施状況に応じた課題に対応していくという手続きを取っていきたいと思っています。

先程、根本先生からもお話がありましたが、実際に

業者の方々に対するメリットシステムがないとなかなか提案してこないのです。私どもは情報提供をできるだけして、取材をすることによって、何とか民間の皆さまにお応えできるように、または彼らが提案できるように、提案したいと思うようにしているところでございます。

これで北海道の事例発表を終わらせていただきたいと思っております。ご清聴ありがとうございました。



北海道版市場化テストの現状

北海道総務部行政改革局
行政改革課主査(民間開放)
池田 和明

パスポートセンター日曜交付開始



利用者の利便性、サービスの質のアップ

民間開放推進計画の策定(平成18年2月)

- これまで道が担ってきた公共サービスについて、民間との役割分担の明確化と協働の視点から見直し、新しい公共空間の形成による道民サービスの向上や行政運営の一層の効率化を図ることとした。

年度	生業	人員担当	主な内容	50
H17年度	135	民間移管(もなみ学園)	業務委託等(総務業務センターへの人材派遣、職員研修業務の委託等)	85
H18年度	1,720	施設化(札幌大)	業務委託等(技能労務業務の委託等)	418
H19年度	334	民間移管(新道高等専門学校)	業務委託等(技能労務業務の委託等)	11
計	2,189			323

平成20年度市場化テスト対象事業の選定(その1)

- 意見総数 15の団体等から49の提案
- 団体等の種別 経済団体、社団法人、企業、個人
- 募集期間 平成19年4月24日～6月15日
- 民間提案の内容

業務種別	提案数	具体的業務
調査、統計、アンケート	13	データ入力、集計、ファイリング等
電報や各種貸付金の回収業務	8	入金案内・入金取次、文書・電話報告等
公益法人・協同組合等への指導・監査・検査業務	5	経営実態の把握・指導、事業及び財務・会計に対する検査等
資格・試験等に関する業務	4	願書の受付、講習会の開催、登録・更新事務
庶務・総務等の総務業務	4	庶務・総務等の総務業務(対象組織の拡充等)
窓口・受付案内業務	3	庁舎の窓口・受付案内、電話交換業務等
パスポート業務	2	データ入力、ファイリング、端末操作等
道路等パトロール業務	2	道路・河川・海岸・駅前等の公物管理パトロール
その他	8	高等技術専門学校の職業訓練業務など

はじめに

パスポートセンター(本年10月～)



別館受付窓口(4月～) 法人二税入力業務(4月～) 法人二税発送業務(4月～)



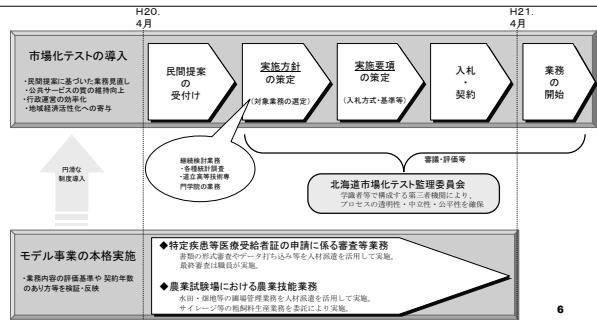
北海道版市場化テストの導入実績・効果

■平成19年度 モデル事業実施の効果等					■平成20年度 対象業務の効果				
事業名	取扱人員(概数)	受託者数(概数)	取扱件数(概数)	受託企業	事業名	取扱人員	受託者数(概数)	取扱件数(概数)	受託企業
特定産業振興 受託者認定申請に係る審査業務	5名	15	20	5	パスポートセンター業務(札幌)	1名	0	5	5
業務委託に供する農業技術者	3名	168	231	63	法人二税入力業務	9名	27	38	11
合計	37名	183	251	68	法人二税発送業務	4名	15	16	1

削減額は予算ベース。法人二税と旅券業務は、入札の結果、さらに削減効果アップ。

北海道版市場化テストの流れ

この基本的な考えに基づき、これまで道が主体となってきた公共サービス(直営領域を除く)について、民間からの提案を踏まえて業務を見直し、その結果、業務開放が可能なものから外部委託等を行う「北海道版市場化テスト」の仕組みを構築。



平成20年度市場化テスト対象事業の選定(その2)

- 平成20年度に実施する対象事業
- 以下の業務については、国の現状等を踏まえながら、引き続き民間開放に向けて検討を継続していくこととする。

事業名	担当部局	今後の対応	具体的な業務	備考
統計調査業務	企画情報部	国の統計情報	業務管理の指定委託(2) 委託業務の選定(2) 委託業務の選定(2)	国における委託業務の選定(2) 委託業務の選定(2) 委託業務の選定(2)
農業者研修業務	農林水産部	国の委託情報	委託業務の選定(2) 委託業務の選定(2)	国における委託業務の選定(2) 委託業務の選定(2) 委託業務の選定(2)

旅券の発給申請受付等業務委託の検討(その1)

- 1 対象業務の内容に関する事項
- (1)対象業務の内容
- 旅券の発給(旅券法第3条)、訂正(第10条)、増補(第12条)の各申請の受付
- 旅券の紛失の届出(第17条)の受付及び旅券の交付(第8条)
- (※委託から除外するもの)
 - 住基ネット情報照合、緊急発給事案、早期発給事案、13条該当事案、対立関係地域渡航事案、不正取得嫌疑事案
- (2)業務の履行時間帯
- (申請の受付)
- 平日 9:00 ~ 16:30 ... 現行どおり
- (旅券の交付)
- 平日 9:00 ~ 18:00 ... 現行どおり
- 日曜日 9:00 ~ 17:00 ... **新規サービス**

9

旅券の発給申請受付等業務委託の検討(その2)

- 2 落札者の決定に関する事項
- ○ 総合評価競争入札(地方自治法施行令第167条の10の2)の採用
- ※価格競争のみならず、サービス品質、履行の確実性等も勘案することが必要。
- (本業務の民間開放が目指すもの)
- (△)公共サービスをより安く
- (◎)公共サービスをより安く、より高品質で、より確実に、公正に
- (具体的目標)
- ① より安く(行政コストの節減) 価格に関する競争
- ② より高品質で(サービス品質の向上) 履行を約束するサービス水準に関する競争
- ③ より確実に(サービスの安定供給) ②の達成のための業務管理体制への評価
- ④ 公正に(サービスへの信頼確保) 企業コンプライアンス方針に対する評価

10

旅券の発給申請受付等業務委託の検討(その3)

3 対象サービスの質に関する事項

- (1)サービスの質の設定
- (サービス水準の向上と行政経費の節減の矛盾)
- 住民が求める品質事項は窓口での待ち時間が短いことであるが、品質向上とコスト(=配置人員数)は反比例する。

- 総合評価競争入札を通じた価格とサービス水準の最適化
- 申請者の最長待ち時間(最長30分以内を最低条件)に関し、事業者が価格と同時に提案する時間内での処理を仕様条件化

11

旅券の発給申請受付等業務委託の検討(その4)

(2)質の確保のために事業者に講じさせる措置

- 全ての職員に対し、十分な研修を提供すること
- 統括者(1名)、副統括者(2名)の計3名を
 - ・期間の定めのない雇用契約又は受託期間の全てを含む有期雇用契約の従業員とする
 - 核となる職員の、契約期間中にわたる業務スキルの維持を促進
 - ・本業務に常勤で従事する者とする
 - 短時間又は短期間職員の業務処理に対する十分な支援能力の確保

12

旅券の発給申請受付等業務委託の検討(その5)

4 業務の実施期間

- 平成20年10月1日～平成22年9月30日
- (地方自治法施行令第167条の17に基づく長期継続契約)

(理由)

- 長期にわたる円滑な業務処理の確保
- 従事職員への研修等、体制構築の効率化の促進による委託費の節減

13

アンケート結果

旅券の発給申請受付等業務委託の採点結果に関するアンケート結果

評価項目ごとの採点結果を以下の表に示す。採点結果は平均値と標準偏差を示す。

評価項目	平均値	標準偏差
1. 信頼性	4.2	0.8
2. 価格	3.8	0.9
3. 品質	4.5	0.7
4. 業務の確保	4.1	0.8
5. 継続性の確保	4.3	0.7
6. 実施体制	4.0	0.9

14

旅券の発給申請受付等業務委託実施過程

旅券発給申請受付業務に係る総合評価競争入札の実施等に関するスケジュール

時期	事務の内容
4月下旬	○ 入札執行決議(知事政策部長決定)
5月上旬～6月上旬	○ 入札広告 ○ 業務説明会 ○ 入札参加資格審査
6月中旬	○ 入札 ○ 総合評価審査委員会の審議 ・総合評価の実施 ・外部有識者(市場化テスト管理委員会)からの意見聴取
6月下旬	○ 契約(知事政策部長決定)
7月～9月	○ 業務処理体制の構築(受託事業者) → 人材調達、業務研修等(道) → 研修支援等
10月	○ 履行開始

15

採点基準

評価項目	採点項目	採点方法	配点
①コスト	・ 最低入札価格に100点(満点)を付与する		100点
	・ 最低入札価格以外の点とする	・ その他の入札価格への採点は以下の算式を用いて算出した値による	
②品質	・ 履行を約束する最長待ち時間(30分以内・20分以内・10分以内)	30分以内 or 20分以内	150点
	・ 最長待ち時間の水準を維持するための勤務シフト編成上の工夫	or 10分以内	
③安定	・ 最長待ち時間の水準を維持するための勤務シフト編成上の工夫	最長待ち時間の水準を維持するための勤務シフト編成上の具体的な工夫があれば	20点
	・ 時間割ごとの申請書類が事前の想定を超えた場合の調整への対応策	時間割ごとの申請書類が事前の想定を超えた場合の調整への具体的な対応策があれば	20点
	・ 業務知識に関する研修計画の具体性	研修計画が具体的であれば	10点
	・ 個人情報保護に関する研修計画の具体性	研修計画が具体的であれば	10点
	・ 接客研修の計画の有無	具体的な研修計画があれば	10点
	・ プライバシーマーク認定の有無	認定を有していれば	5点
④信頼	・ ISMS適合性評価認定の有無	認定を有していれば	5点
	・ 従業員の労働時間の客観的把握の有無	タイムカード等の客観的把握手段を用いているのであれば	10点
	・ 法定健康診断のない従業員(1年以上勤務させる1週当たり労働時間が20時間以上30時間未満の者)に対する健康診断実施の有無	健康診断を実施するであれば	10点

16

総合評価採点結果

評価項目	評価内容	採点 0点/10点	得点 (%)	備考
入札者 入札資格	入札資格認定の有効性を確認する。申請書の提出状況を確認する。	1000	100%	0点
採点項目 発給申請書の提出状況を確認する	①発給申請書の提出状況を確認する。申請書の提出状況を確認する。	60	60%	0点
採点項目 発給申請書の提出状況を確認する	②発給申請書の提出状況を確認する。申請書の提出状況を確認する。	0	0%	20点
採点項目 発給申請書の提出状況を確認する	③発給申請書の提出状況を確認する。申請書の提出状況を確認する。	0	0%	0点
採点項目 発給申請書の提出状況を確認する	④発給申請書の提出状況を確認する。申請書の提出状況を確認する。	10	10%	10点
採点項目 発給申請書の提出状況を確認する	⑤発給申請書の提出状況を確認する。申請書の提出状況を確認する。	10	10%	10点
採点項目 発給申請書の提出状況を確認する	⑥発給申請書の提出状況を確認する。申請書の提出状況を確認する。	10	10%	10点
採点項目 発給申請書の提出状況を確認する	⑦発給申請書の提出状況を確認する。申請書の提出状況を確認する。	0	0%	0点
採点項目 発給申請書の提出状況を確認する	⑧発給申請書の提出状況を確認する。申請書の提出状況を確認する。	0	0%	0点
採点項目 発給申請書の提出状況を確認する	⑨発給申請書の提出状況を確認する。申請書の提出状況を確認する。	10	10%	10点
採点項目 発給申請書の提出状況を確認する	⑩発給申請書の提出状況を確認する。申請書の提出状況を確認する。	10	10%	10点
合計		2050	205%	125.0

- 結果的に価格が大きく影響
- 質の維持・向上のための方策に関する工夫で追上げ

17

入札価格得点

入札者名	入札金額 (円)	得点
日本コンベンションサービス(株)	32,675,201	最低入札価格のため100点(満点)を与える。
(株)HBA	40,000,000	落札者決定基準の算式に基づき算出した得点(51.8点)を与える。 ※100点×(最高入札価格-当該入札価格)÷(最高入札価格-最低入札価格) =100点×(47,890,000-40,000,000)÷ (47,890,000-32,675,201) =51.8
アデコ(株)	47,890,000	最高入札価格のため得点なし。

18

北海道市場化テスト監視委員会意見

- 現状の配点では、評価結果が入札価格に大きく依拠する結果となっている。
- 総合評価の趣旨に鑑みると、かかる配点は必ずしも適切な結果を生まない可能性あり。
- 今後、同様の性格を持つ事業が入札対象となる場合には、当該事業の内容を詳細に検討して、配点方法を考慮すべき。

19

北海道版市場化テストの課題(ほ場管理)

- 派遣職員の資格・能力
未熟な技術等により、ほ場管理作業に支障。
- 市場が未成熟
農作業オペレーター派遣市場が未成熟で募集にも支障。派遣会社も派遣職員の技術レベルの判断が難しい。
- 派遣法など仕組み上の支障
優秀な派遣職員の継続勤務が仕組み上担保されない。
- 指導監督等による職員の労働加重
繁忙期には不慣れた派遣職員に対する指導業務等発生。

20

北海道版市場化テストの課題(ほ場管理:対応)

- 直営すべきコア業務を精査
試験研究精度に関わる重要な業務を精査し、それ以外の部分(約4割)を委託。
- 一般競争入札における「最低入札価格制度」又は総合評価一般競争入札制度の導入の検討
- 複数年(3年)契約とした

21

北海道版市場化テストの課題(粗飼料生産)

- 新規参入業者が受注したが、農作業機械リース料が予算上計上されておらず、受注業者側にとって負担。
- 機械の長期リースにより調達費用の低減が可能となるよう、複数年契約の要望あり。
- 提供されるサービスの質の維持、向上必要。
- 複数年契約検討中

22

北海道版市場化テストの課題(医療受給者証)

- 特定疾患等医療受給者証等の認定・審査、医療費の査定・支払、助成金対象者の認定・支払にかかる事務のため、業務水準の維持・向上を図る観点から、当該事務ごとに基礎的な知識も必要。
- 事務処理マニュアルの充実
- 複数年(3年)契約とした

23

北海道版市場化テストの課題(法人二税)

- 入力誤りを修正するため、処理結果の全件再チェックが必要で手間がかかる。
- 5月末及び6月末の繁忙期を前に委託。
- 円滑な事務処理のためには、税の知識、端末機の実務技術の習得が必要だが、それには時間がかかる。
- 公募要項に必要処理能力、研修実施の義務づけを明記。
- 繁忙期を避けた業務開始日の設定(1月)
- マニュアルの充実、複数年(3年)契約

24

北海道版市場化テストの今後(案)

- 市場化テスト実施計画(仮称)を作って、複数業務について、工程表などに今後数年にわたる年ごとの具体的なステップを記載。
- PDCA (Plan, Do, Check, Action)サイクル、事務事業評価や関与団体評価と連動させ、さらに「道組織の見直し方針」等に反映。
- 道庁としてコミット。

■市場化テストの複数年計画(各部において実施)

25

市場化テスト対象事業の選定(H21～:その1)

「北海道市場化テスト」平成20年度民間提案の募集結果

- 1 意見総数
16の団体等から74の提案
(経済団体、社団法人、企業、個人)
- 2 募集期間
平成20年4月25日(金)～5月30日(金)
- 3 提案の内容

調査・統計等	3	調査票の確認、データ入力・集計等
窓口・受付・電話交換等	8	庁舎の窓口、受付案内、電話交換、問い合わせ受付及び1次対応、道政相談窓口
道税や各種貸付金の回収業務	14	集金代行、入金案内業務、特定人材派遣、事務代行
車両運行管理等	4	公用車の運転や運行一括管理
庁舎施設管理等	12	本庁及び支庁の庁舎の一括管理
職員福利厚生業務等	3	福利厚生関係業務、職員健康推進関係業務、職員住宅の管理
許可申請受付検査等	3	建設業許可申請、産業廃棄物収集運搬業許可申請、公益法人の設立許可・控除監督補助
国際交流等関係業務	1	各分野の国際交流支援業務、買客受入等業務、翻訳・通訳、国際政策立案支援業務、国際コンベンション・イベント誘致
職業訓練等業務	1	高等技術専門学院の職業訓練業務等
その他	25	会議録作成、イベントの企画運営、事前案内、ハザードマップ作成、試験運用・資格管理
合計	74	

26

まとめ

- 厳しい財政状況を踏まえた上で、現在、継続しなければならない事業か？
- 継続しなければならない真に必要な事業を、誰が実施し、サービスを提供すべきか？
- 直営すべきか。民間開放し、コストや人員の削減効果、サービス向上が期待できるか。
- 直営
- 市場化テスト、指定管理者制度、委託。
- フォローアップ、課題への対応。

27